資料16－２

日本成長戦略実行計画についてのコメント

片岡　剛士

2026年 11月6日

「日本成長戦略実行計画」の策定について（1）

1.基本的考え方に関して

- ✓ 「日本成長戦略実行計画」に含まれるものとして、1.戦略17分野・62主要製品に関する官民投資ロードマップのうち、政府が関与すべき投資事業計画、2.8つの分野横断的課題に関する対応策、3.1.及び2.を具体化する予算事業、これらは必須である。

- ✓ 17分野・62主要製品につき、見通しをつけるために①足元の収益源、②今後の稼ぎ頭、③経済安全保障の強化という区別は重要だが、これはあくまで区別であって、当面①に政府の関与を絞り込む、といった日本成長戦略の矮小化につながらないようにすることが必要である。

- ✓ そして重点項目か否かを判断する材料の一つである「波及効果」は、現状の産業構造に大きく依存した試算値であることにも留意が必要である。日本成長戦略の実行により、日本の産業構造は大きく変容することが予想される。こうした可能性を踏まえ、「重点項目」に限定することなく、政府が関与できる領域を固めた上で実行計画を講じるべきである。

- ✓ 以上の点を留保とした上で、次頁以降で、戦略17分野・8つの分野横断的課題のうち「日本成長戦略実行計画」に織り込む主な事項についてコメントしたい。

「日本成長戦略実行計画」の策定について（2）
2.戦略17分野、8つの分野横断的課題に関して

- ✓ まず資料で示されている重点項目については、それらがどのようなメカニズムで民間投資を誘発するのか、潜在成長率を高める効果が高いのかをしっかり分析・明示すべきである。さらに、重点項目のみで、日本経済はどの程度成長しうるのかといったマクロ経済への影響も検証すべきである。

- ✓ 具体的に個別の分野について述べると、足元の収益源、今後の稼ぎ頭、それぞれにおいて重点項目として挙げられているものは、（おそらく経済波及効果が高いという特性上）最終財というよりは、半導体、AI、クラウド・データセンターといった、一定の需要の存在を前提として初めて機能する分野が多く含まれている。これらを実際に成長に結びつけるには、半導体、AIと、これらを使う財・サービスとの販路開拓・拡大が必須である。波及効果の大小ではなく、17分野それぞれと他産業との産業連関を検証の上、戦略17分野を成長にどう活かすかという視点が必須である。

- ✓ こうみると、日本成長戦略が成果を挙げるためには、財政・金融政策の着実な実行を通じた総需要の安定化（＝新規需要の掘り起こし）が必要条件となる。

- ✓ 併せて、日本成長戦略が想定通りの成果をなすには、8つの分野横断課題に政府としてどこまで切り込めるかもポイントとなる。数値目標、達成期限を明確に決め、専門家も関与する形でPDCAサイクルを着実に回すことが必要である。

成長投資促進のために

- ✓ 民間企業による成長投資促進のためには、①マクロ経済環境の安定化（物価安定目標2%の達成・維持、およびこのために必要な財政・金融政策の着実な実行、②デフレからインフレへの転換に対応した企業マインドの変革（成長期待の醸成等）、さらに③成長投資を阻害しない制度構築（企業と投資家との適切な関係構築、税制等）が必須である。

- ✓ 以上の点に関連し、現在検討されている非上場株式の相続税評価見直しに関して、企業が成長し、収益力を高めるほど相続税負担が増えるといった方向での見直しは、企業による成長投資を阻害する結果を生みかねないため、好ましくないと考える。

- ✓ 日本成長戦略が目指す投資拡大は、デフレ下の長期停滞で失われた設備投資をありうべき姿に戻し、更に促進させるために行われるものである。成長投資促進に向け、マクロ経済政策、税制などの政府の政策を整合的に運営していくことが求められる。

以　上